

山形県民教連通信

<http://www.asahi-net.or.jp/~gy6e-kjm/>

2018.12.06 No.65

Contents

巻頭言「私たちは諦めない」	... 1
東北民教研「茂庭集会」分科会報告	... 2
社会科と教育... 2	理科と教育... 4
生活指導と教育... 5	障がいのある子と教育... 5
特別分科会「子どものいじめ・自死問題」... 6	
本の紹介	... 8

山形県民間教育研究団体連絡協議会 通信
 <発行人> 山形県民教連事務局
 〒990-0044 山形市木の実町12-37
 県教組山形地区支部内
 TEL/FAX 023-631-2112/2126
 E-mail yamagata@yamagata-kenkyousei.gr.jp
 <編集人> 鬼島 悦雄 kijima@e.email.ne.jp

巻頭言

私たちは諦めない

県民教連会長 早坂 久佳



今、安倍自民党内閣によって憲法を変えられようとする大きな岐路に私たちは立たされている。「自衛隊」を入れるだけというカモフラージュは、先に強行成立した「安保法制＝戦争法」から自衛隊を集团的自衛権の名のもと海外へ送れるという憲法の理念である「戦争放棄・平和主義」を侵すものであり、権力や財界のねらいに翻弄されてはならない。

安倍第4次改造内閣の柴山昌彦文部科学大臣は、就任早々教育勅語を現代にアレンジして教えることも「検討に値する」と発言。森友学園が運営する幼稚園で、当時子どもたちが連日、朗唱していた教育勅語について2017年3月31日に安倍政権が「(教育勅語を)憲法や教育基本法等に反しないような形で教材として用いることまでは否定されることはない」という答弁書を閣議決定したことに連動するもので、憲法改悪の根っこにあることを認識すべきだろう。

天皇主権を前提とする教育勅語は1948年に衆参両院の決議で排除・失効が確認されている。政府は教育勅語を教材として使うことを否定できないと述べているが、これは憲法99条に違反する恐れのある非常に危険な発言である。今こうやって、道徳の教科化や銃剣道の指導が新学習指導要領に入れられ2020年から本格実施されるわけで、あの侵略戦争は聖戦だったとする「靖国」議員達の本音を露骨に出している状況が続いている。これらのことから、教育が政治によって支配されているのではと感じるのは私だけだろうか。

以前の教育基本法では、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない」(第10条)と定めていたが、2006年(平成18年)の改正(悪)で、「教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない」(第16条)と改訂された。

「不当な支配」という言葉は残ったが、「この法律及び他の法律の定めるところ」と政治によって教育が左右される道を法律という言葉で正当化

山形県民教連「冬の学習会」に参加しよう!

日時 2019年 1月19日(土)

会場 山形市 ヒルズサンピア山形

<集会の主な内容>

講演「子どもと教師を苦しめる『教育リスク』に向き合う」

講座・ワークショップ

講師 内田 良 さん(名古屋大学大学院 准教授)

分科会

させてしまった。だが、昭和22.3.14 衆・教育基本法案委員会で「不当な支配」とは、辻田政府委員が「…単なる官僚とかあるいは一部の政党とかいうふうなことのみでなく、一般に不当な支配に教育が服してはならないのでありましてここでは教育権の独立と申しますか、教権の独立ということについて、その精神を表したのであります。」と述べた経緯があり、教育基本法しかり戦争法のように数を頼りに強引に成立させた法律なら「教育への不当な支配」そのものであり、「教育勅語」はその氷山の一角であることを表している。

さらに大阪市の吉村市長は「『全国学力・学習状況調査（以下、全国学テ）』に具体的な数値目標を設定し、その結果の達成状況に応じて校長、教員のボーナス（勤勉手当）や学校に配分する予算額に反映させる制度の導入を目指す考え」を8月に示し、試行実施として19年度の教員の人事評価に大阪府と市のテストを活用することとした。

これは全国学テに関わる結果を用いた教育行政による違法な学校教育への不当な介入であり、改悪された教育基本法にある『教育への介入』を法律なら許されるという明確な例である。

アメリカでは学テが給与に反映するようになった州で、教師による答えの改ざんや心身症による病休が広がったという。

とは言え、嬉しい出来事もある。沖縄の知事選

で翁長前知事の遺志を引き継いだ玉城デニー氏が40万票に迫る史上最多得票数で当選した。相手候補は、名護市長選の時と同様に辺野古新基地移設について隠し通した。バスを仕立てての期日前投票も企業団体の締め付けも今回は功を奏しなかった。飴とむちをちらつかせた安倍政権という国の介入に沖縄の有権者は、自立と共生の沖縄を選んだ。

2月に名護市長選の応援に行き、稲嶺市長を落としてしまった苦い経験がある私は、飴に群がる沖縄を想像してしまい大変申し訳なく思っている。オール沖縄から始まった市民と野党共闘は全国に広まり、希望の党の登場で希望を失うという苦い経験をしたが、結果的に自然淘汰され共産党を排除しない本当の意味での野党共闘が実現し始めている。そんな中で沖縄の勝利にどれだけ励まされたか計り知れない。「私たちは諦めない。」という言葉をもう一度噛み締め、何のための消費税、何のための働き方改革、何のための憲法改正なのかと問い直しながら国民を大切にされた政策を取り戻して行く必要がある。人間の歴史はスパイラルであっても文化の継承により確実に前進していることから「時代は許さない。」を信じ、戦争法同様に改悪された教育基本法も元に戻す運動や世論が広がることを期待したい。



第67回東北民教研「茂庭集会」に参加して…

8月10日～12日 仙台市 茂庭荘にて開催

「社会科と教育」分科会

田口 忠宣（山形歴教協）

2018年、今年の世界科分科会は、「地域に根ざした、社会科教育を探る」のテーマで、地域の掘り起こしの報告、地域教材を生かした授業は、

未来の主権者を育てる教育～の3テーマをサブとして、各県から計4本のレポートと地域報告からの内容で2日間展開した。なお2日目の午後は、震災遺構の荒浜小学校（仙台市内）見学のフィールドワークであった。参加者の熱い討議で、質の

高い意見交流が出来たように思う。

*「類まれな新憲法碑」（宮城・永澤）

今日の安倍政権が改憲強行への推進に急ぐなかで、今こそ現日本国憲法の「誕生の原点」を想起する時と提起している。そして、ポツダム宣言受諾による、終戦へのシナリオをもう一度、丁寧に振り返り、保守勢力の論拠としている「押し付け憲法」説の論破を検証している。

そして誕生した日本国憲法は公布され全国津々浦々に広がったが、東京をはじめ、各地で、その祝賀行事が華やかに開催された。仙台市でも同様。ところが、宮城県の蔵王町矢附地区には、「その祝賀の憲法碑」が路傍の石碑として発見されたという。当時の村内に、電話や消防ポンプ導入への要求と連動しての記念碑とはいえ、県内でも稀有

な碑でもあり、何故どういう経緯で、どうしてここに？建てられたのかもまだ不明とのこと。他地のも、こうした新憲法祝賀の碑や記念の遺跡などがあるらしいが、詳細は今後の課題でもある。

* 「小学校2年生の平和学習」（宮城・加藤）

仙台市に近い柴田町の小学校に、新友情人形が1体ある。これは、かつてギューリック博士が日本に約1万2千体送ったとされるものの1つで、県内には現存11体の1つになる。今も、ギューリック氏の三世より、祖父の意思の継承で、送付が続いているという。「世界の平和は子供から」という願いらしい。

そこで、彼は憲法問題が賑わしい今日、小2の子どもたちに、この新友情人形を教材として「平和学習」をした。7時間の学習計画で、絵本の「友情人形のものごと」を読み聞かせながら、その歴史や人形名「コーラ」に託された願いを話し合い、ギューリックさんへの手紙などの活動を通じて、平和について考えさせた実践であった。

子どもたちは、平和については、「せんそうがないこと・いじめがないこと・みんな笑顔で・津波がこないこと・楽しく学校にかようこと...」等々平和への思いや意味を話しあった。小2でも、地域の豊かな教材は平和への「こころ」を醸成することができたのであった。



* 「57歳からの授業改革」（宮城・石井）

中学の教師である石井氏は、新指導要領で重視されている「主体的で・対話的深い学び」（＝AL）が具体化されている中で、主権者を育てる授業を進めるために、「2度の世界大戦と日本」の分野を、AL導入での意識的な授業を試みた。

クラスの班学習で「ダイヤモンド・ランキング」を取り入れ、「心情円盤」を使って生徒たちの意識の変化の動向を把握した。「日本は第1次大戦に参加して良かったのか」「あなたはヒトラーを

支持したのか？」等のテーマを資料配布で考察させ、班での話し合いや心情円盤などで、学習の浸透を診断した。受験という時間制約が厳しいなかで、学習での浸透と生徒の主体的な学び意識を培うことは難しい。例えば、ヒトラーの業績・人物への評価についても賛成・反対はまちまちであった。むしろ素直な生徒の心に、如何に疑問を投げかけ、捉えなおしをさせてゆくのかは大きな課題である。また、豊富な資料を提示して、意識の発掘を進めているが、どれだけ理解ができるのかは難しい。

* 「教師の役割を考える～

2人の小学校教師の実践から」（青森・寺田）

まず、3・11以降青森民研が取り組んできたことは、「核半島の下北半島」の歴史や生活・教育の現状と地域民主主義の根付き方であった。下北を広い視点から、科学的に、より発展的な見通しのもとに調査を進めてくる中で、東通村での2つの教育事例を報告した。

村内の南通地区は当初20戸の開拓の村で、アメリカからの脱脂粉乳が配給される時期でもあり、小学校は小さな分校に教員も初めは1人でした。赴任した浜田は、「学校風呂」やクリスマス会などで、村ぐるみの親睦を図りながら地域ぐるみの教育を進めてきたが、昭和45年の知事からの突然の「原発予定地」通知で、地域事情が一変してしまった。賛成～反対などや用地買収などの地区内対立で、村内の絆が崩れ、“地域崩壊”が進み、廃校となってしまった。又、ちう1人の穴沢氏は、その後同村内で、「白糠地区海を守る会」を結成し、むつ巨大開発に反対する六ヶ所村住民との結びつきを進めながら、原発反対への学習会や「村づくりの在り方」などの取り組みをしながら、子どもたちに地域の教材化を深めてきたのであった。「消えてゆく村」の子どもたちの声も重く受け止めている。

* 「石巻地方における脱原発運動の現状とその課題」（宮城・石垣）

3・11の大震災で、1134人の犠牲者を出した東松島市では、その後「女川原発の再稼働に反対する東松島市民の会」を2016年に結成した。これまで様々な反対の活動を進めてきた。

市長への申し入れ、汚染稲わら混焼問題、県民投票の県民条例制定運動など多種の運動を日常的に進めているが、3年目～会員拡大が進まないことや学習会への市民の参加が少ないこと等々様々な課題を抱えているという。また、原発の立地す

る女川町では再稼働賛成の声が大きいことも、運動を複雑にしているという面もあるという。

以上の5本のレポートは、いずれも地域の変容をより複雑に描く課題満載の内容を有していた。地域の実態を如何に捉え、子どもたちにどのように教材化するのか、展望を持っての「地域の在り方」を教師たちがきちんと学習しないと提起できない。

少ない参加者ではあったが、最後に各県からの地域報告を行って分科会は閉じた。

ラストに、寺田氏からの民研の著書から、下北の調査に関わって、『最大の課題は、勇気を出して原子力社会における地域と教育の現実に、私たち自身が向き合うこと。それによって、様々な困難を抱えた子ども、若者、住民、教師と共に何がどう問題なのかを語り合い、「生きるに値する美しい社会」(W・モリス)の建設と、そこに向けた教育の実現のために、力を寄せ合う関係を築いてゆくこと。』と述べている。まさに名言である。

「理科と教育」分科会

鬼島 悦雄(科教協山形)

残念ながら、今回「理科と教育」分科会に参加できたのは、2日目午前だけでした。

記録集によると、実践報告は以下の通りでした。

理科専科もどきをやってみて(秋田・大和谷)
学習指導要領の変更をどう受け止め、どう実践するか(岩手・岩間)

社会科から理科教材への発展(福島・坂井)

「想定外」の超軟弱地盤(岩手・岩間)

学級通信「半分塾」(宮城・佐藤)

東京電力原発爆発事故・放射能汚染から7年5ヶ月 福島からの報告(福島・佐原)

「オスプレイの欠点のまとめ」

「開発した実験・器具を使って放射線、原発・再処理を教える」(岩手・岩間)

また、教材紹介は以下の通りでした。

おなじみの岩間商店(岩手・岩間)

小学生が喜ぶ工作(宮城・佐藤)

天気とその変化「雲のでき方」の工夫(岩手・福島)

ボルボックスとブレファリスマの培養(岩手・福島)

EM菌の活用・トラデイスカティアの紹介

(宮城・佐藤)

プラトンボづくり

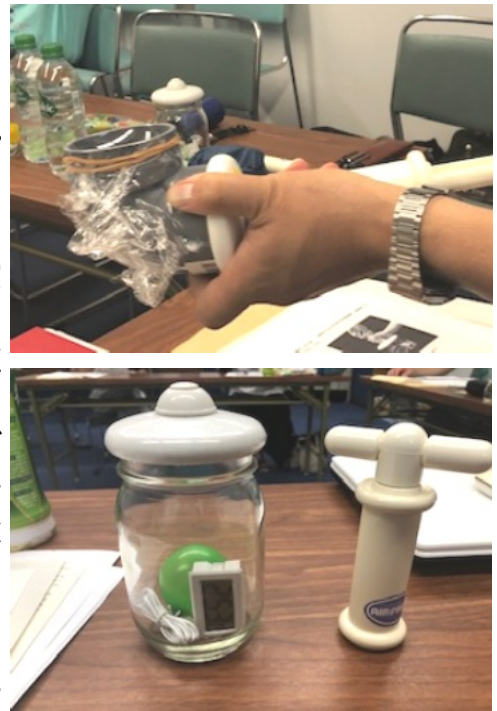
(福島・佐原)

肺のシリコン標本・簡易マグデブルグ半球・お手軽骨格標本づくり

(福島・佐雄)

どれも興味ある報告、魅力的な教材でした。その中で特に印象に残ったのが、簡易真空容器を用いた教科書の実験(空気を抜いて気圧と気温が下がり雲ができる)を工夫したものです。

塩ビ管と減圧用のグッズを用い、塩ビラップを大気圧で割ることで大気圧を実感するというもの。塩ビラップの割れる音が大きく、子ども達に強い印象を与えたと思います。また、減圧す



ると体積が増加して温度が下がることを示す実験方法として、ジャムの瓶にデジタル温度計と風船、またはマシュマロを入れて、減圧時の体積変化と温度変化を確認するものです。漬け物用の減圧グッズをうまく利用していました。さらに、断熱圧縮の確認では、ペットボトルの側面に穴を空けてパッキンの役割をするゴムをねじ込み、デジタル温度計の感熱部を入れたものを使います。これに空気を入れ温度が上昇することを確認するものです。気密を保つパッキン用のゴムの入手はむずかしそうだったので、分けていただきました。

このほかに、ボルボックスを培養したのもも分けてもらいました。ボルボックスを培養するのに、ミネラルウォーターの「ヴォルビック」が最適というのは、不思議な偶然です。ちなみに、自宅に持ち帰ったボルボックスは、だいぶ増殖しています。

全日程参加が出来なかったのが、非常に残念でした。でも、参加できた中に、今年も新しい収穫がありました。これだから、民教研はやめられません。

「生活指導と教育」 分科会

大場 理之(山形生研)



レポートは4本。宮城の瀬成田さんのレポートは、新採から6年経ち、中1での震災学習を行い、子どもたちに震災と向き合い、作文を通して、友と出会い直し、被災者の方たちとの交流して、学びの変化が見られた。それが、「町の復興の力になりたい」という行く気持ちになり、Fプロジェクトへの活動へ広がっていったものだった。Fプロジェクトは、震災学習を学んだ1年生の有志が立ち上げたものだが、瀬成田さんも大きく関わり、Fプロジェクトのリーダーを育て、自分たちで企画を立て、準備を進めていくようになっていった。できるところで無理をしない範囲で活動することが継続につながっていく。震災教育は、カリキュラムがあるので、今後もひきつがれていくが、Fプロジェクトは瀬成田さんがいる間は続くが、いなくなってからどうなるかが課題として残った。

山形の田中さんから、小学校の引き継ぎから問題を抱えている男子に寄り添い、捨て猫を捨ててきたことや縄跳びの取り組みなどから彼が学級の中にだんだん入っていくレポートだった。すぐに態度が変わるわけではないが、いろいろなきっかけをチャンスと捉え、担任や学級の仲間と関わりを持つことで少しずつ(でも、小学校の時から見れば大きな変化)変わっていった。岩手の岩間さんと伊藤さんは2年生の様々な課題を抱えている子への指導を学級集団の中で関わってみんなまで考えながら取り組んでいく実践レポートだった。

多くの教師は、騒いだり、トラブルを起こす子に対して注意したり、個別に呼んで指導したりしまいがちだが、お二人は、どうしてそういう言動をしたのかを聞き取り、子どもたちの言動をとらえ、より方法を示していた。また、学級の子どもたちにも彼らの行動の意味を説明して、どうしたらいいのかを一緒に考えさせていった。担任としては、目の前の事件を早く終わらせたいという思いが強くなるのは当然である。その上で、学級みんなのものにして考えることは、時間はかかるが、学級集団を高めるには大切なことであると改めて感じた。

今回、3日間のうち生活指導分科会は、2日間までだった。レポートは4本あったが、当日にならないとレポートが何本あるのかわからない状況なので、たいへんだとは思いますが、事前にレポートをお願いするとか、本数を把握するとかして、3日間実施できるようにしてほしいと思った。



「障がいのある子と教育」 分科会

漆山 美子(全障研山形)

今年は1日目と2日目午前中だけの参加でしたが、新たな学びをいただいて帰ってきました。

今回の一番の学びは、NPO法人ラルゴ代表理事である佐久間徹先生の「障害者の青年期教育の場をつくる～福祉型専攻科をめざして～『きおっちょら』の取り組み」のレポートです。

まず、「福祉型専攻科」というものを初めて知りました。山形県にはそういった事業所を聞いたことがありません。「福祉型専攻科」というのは、知的、発達障害のある若者が特別支援学校高等部に引き続いて学ぶ場です。障害のある子達は、学齢期が終われば就労に就くものだと考えていましたからモラトリアム期のことを全く考えていなかった自分に気づかされました。定型発達の子と同じように、障害のある子ども達だって自分と向き合

いながら将来を考える時間は必要です。そういった場を作ろうという動きが全国的に上がっているということを知ることができ、東北にも福祉型専攻科ができたことに勇気をもらいました。

その他に、TEACH宮城の鈴木久一郎先生の「本人の障がい理解」のレポートでは、発達障害についての基本的な理解について教えていただき、宮城の小学校教員の五十嵐淑子先生からは『「児童支援担当」としての活動の実際と課題』のレポートで、担任を持たず児童支援専任として校内でご活躍していることを教えていただきました。

障がいについての基本的な特性の対応は浸透してきていますが、特性を理解した対応の仕方はまだまだ定着していません。どんな子ども達も一人の人間ですから、一人一人を大事にした関わりをしていくことが大事であることを学んだ2日間でした。

特別分科会 「子どものいじめ・ 自死問題を考える」

東海林 仁（事務局長）

本特別分科会には東北六県から26名の参加がありました。

特別分科会のテーマ

「いじめ防止対策推進法による第三者委員会は
どんな役割を果たすべきか」

1 はじめに

未だにいじめによる自死が後を絶たない。学校は「いじめ」に対する指導や防止対策について細心の注意を払っているものの、表面の「仲良し」関係と裏面の「いじめ」の構造は一層見えにくくなり指導を困難にさせている。

こうした状況は2013年に制定された「いじめ防止対策推進法」が良くも悪くも関連している。

「いじめ」による人権侵害に対して「国及び地方公共団体等の責務を明らかにすべき」とした法を逆手にとって執拗な学校への責任転嫁や家庭家族の責任問題を強調した結果、第三者委員会の答申内容をもってのみシロクロを判別し、教師を矢面に立たせてしまうことが平気で行われるように

なった。「処分を科する」ことで幕引きを行う地方自治体が増えてはいまいか。この特別分科会では「いじめ防止」へのアプローチとしての不十分さや問題はなかったのか、それがあったとすれば足りなかったものは何なのか、見落とししたものは無かったのか、結論を急ぐあまりに事実関係を隠蔽するようなことは無かったのか等、以下2件の事例報告を聞きながら、未来ある若い命を最優先に守る方策を探っていくことにした。

2 A市いじめ審議会最終報告書から

中学1年生のKさんは、6月頃からクラスメンバーの関係性の変化の中で弾かれいじめを受け、その強いストレスによりOD：Orthostatic Dysregulation(起立性調節障害)を発症した。その後Kさんの欠席・遅刻・早退と怠学はKさんの所属クラスや部活内のいじめた側とされた生徒に認識された。学校側においても本事実の対応が学年教員間において共有されず、教育的支援のないまま2年生になったKさんはクラス替えでストレスは一旦は軽減したものの「SNS」の投稿等により再び強いダメージを与えられることになった。

学校側の初動指導段階での不十分さとして報告者から指摘があったのは、

起立性調節障害への正確な知識をKさんの周囲が得ていなかった。

Kさんを嫌うわけについて周囲の子への聞き取りがなく、Kさんの目立つ服装や遅刻等の指導に終始していた。

そこで、報告者は、「民主主義を進める県民会議」内で検討した「子どもアンケート」を実施しKさんが自死に至るまでの因果関係を少しでも明らかにしようと努めた。そこから見出された事と曖昧な事を一緒にたにはせず教育行政当局に伝えることに努めた。

そうした取組の中で2年の審議を費やし提出された第三者委員会である「A市いじめ審議会」最終報告には以下を趣旨とする提言が出されたという。

具体的な状況把握から「自死の主要な原因はいじめ」としながらも、学校教育のあり方全体をを問う内容。子供のいじめ、自殺、精神疾患等を引き起こすストレス要因を取り除く努力を求めること。さらに過度過密な競争をなくすための教育システム構築に向けての抜本的な改革(全国学力・学習状況調査の実施の有無も含め)を求めること。

教師の勤務状況が苛酷になり、児童生徒の学習指導や生活指導にも支障が生じている現状を踏まえ、これらを解消する手立てを、財政的措置を含めて講じるべきであること。

この提言は国や県に対して教育のあり方に言及したものであり「いじめ防止対策推進法」本来の趣旨とも言える。子どもを取り巻く諸問題はなぜ発生するか、その根本を究明し糾そうとする第三者委員会の姿勢が全国に広がることを期待したい。

3 B市中学生自死第三者委員会の報告書から

B市で起きた中学生の自死事案は、委員の選定で遺族側の同意が得られず、二転三転する中でようやく発足した第三者委員会が出した結論に従う形で、当時の担任と部活顧問減給一割3カ月、当時の校長と教頭は戒告という処分を受け、最終的に市当局は和解金を支払い決着した。

当然ながら、学校はクラス、部活動での人間関係の聞き取りやアンケートを実施したが、明確な「いじめ」の事実が出てこなかった。警察による聴取も相当の日数を割いて行われたが、「いじめ」と断定できる事実が出てこなかった。この時点で、学校職員は何がどこまで解明されているのかを全く知らされず、文字通り蚊帳の外に置かれていった。

本事案は事実と異なる内容で伝わっていった。自死した生徒がいじめに遭っていることを訴えていたとされるノートの記述は、友人との交換ノートに綴られた創作であったことが当事者の聞き取りで判明したものの、そのノートが「いじめ」が正に存在していた証拠かのように報道されていた。

報道各社は家族の証言のみに頼る形でノートの存在を報道したが、不可解なことにノートの上半ページを別なノートで覆い隠されていた。

また、学校側が実施した緊急アンケートでは、100人以上が「いじめ」の存在を知っていたと報道された。これも、学校がアンケートを実施することは事前に遺族に伝えられていたが、参観を希望した父親が当日来校し、全校集会で突然登壇し、「(アンケートに)いじめがあったと書かないと明日は我が身です。」と訴えたことが少なからず影響したのではないかと考えられる。

大津いじめ自死事件以降、生徒の自死＝「いじめ」によるものとの短絡傾向は強まっていた。報道は一気に「いじめ自死事件」へと傾斜していった。この傾斜角の大きさ故に市当局が拙速な結論付けは新たな被害者を生み出す恐れが十分予想され

るため、慎重に調査しようとしても「隠蔽しようとしているのではないか」と責められることになり、こうした見えないものを恐れるかのような対応に陥っていったのは本文冒頭の通りである。地元教組支部は当該分会と相談しながらマスコミ各社に対し、生徒や保護者、教職員の不安を煽るような憶測や決め付けを排した報道を行うよう要請したが聞き入れられず、全国報道に切り替わった時点から「いじめ」原因ありきの報道姿勢が訂正されることは遂になかった。

4 むすびにかえて

今回の2つの報告によって「第三者委員会とは何か」を問うことになった。学校現場の声、子ども声、学校の現状、家庭の状況などを丁寧に聞き取ること無しでは、児童生徒の自死を回避させる提言にはなり得ず、単に犯人捜しだけの第三者委員会になってしまわないのか。そして、第三者委員会による報告書をもって自死事案の終止符とするような役割を担わせることになれば、その提言を根拠として児童生徒が抱える様々な困難や不安、問題に東奔西走する教職員に対し、重い「処分」を科すことで事案の「幕引き」を招いてしまう恐れがある。

文科省が「いじめ」の規定を見直し全国調査とし、その対応を強化したことにより、各自治体によるいじめ件数が過去最高を記録した。子どもの「いじめ」問題に真剣に向き合い、これを無くそうとする努力は現在も全ての学校現場で必死に続いている。けれども、A市の第三者委員会による提言にあったような現在の「教育のあり方」に踏み込むこと無しには、この無益な蔑みや差別による直接間接の排除の論理等によって、可能性に満ちた若い命を自ら断つ行為は今後も繰り返されることになるのかもしれない。



本の紹介

学校体育研究同志会編

『スポーツの主人公を育てる』

体育・保健の授業づくり

―指導案の基本とプラン集―

二〇一八年三月発行 創文企画 定価：二〇〇〇円＋税

体育は何を教える教科か

生方には是非読んで頂きたい一冊です。

運動文化の継承・発展

学校体育研究同志会（体育同志会）は、一九五五年、他の民間教育研究団体と同様に、戦前の軍国主義教育の反省から生まれた民間教育団体です。発足当時から、子ども・教師が主人公の教育を目指してきました。そして、「体育は何を教える教科か」を問い続け、授業実践で明らかにしようとしてきました。本書は、この問いに答えるために刊行されました。

本書は、「体育という教科で、何を学ぶのか」を考えながら、体育の学習指導案を作成する時に必読の本です。また、体育同志会の体育に対する考え方がコンパクトにまとまっています。教職をめざす方々や現職の先

体育授業に向けての様々な工夫や提案が、具体的にわかりやすく記述されています。体育以外の教科にも通じるものも多々あります。

体育同志会では、授業の中で「できる」「わかる」「かかわる」ことを大切にしてきました。また、長年、グループ学習での授業実践も積み重ねてきました。私たちが研究してきた異質共同でのグループ学習の考え方や実践方法を詳細に学ぶことができます。

また、体育同志会が提案している『三ともモデル』、ともにうまくなる（技術の分析と総合）ともに楽しみ、競い合う（メンバーの合意形成）ともに意味を問い直す（スポーツ感、世界観、人間観の反省的交流）について、具体的な記述があります。

目の前の子どものために

第二部では実際に指導案を作成するプランが、提案されています。小学校から中学校まで

の陸上、器械運動、バレーボール、フラッグフット、表現、水泳、保健などを教材として「何を学ばせるか」を明らかにした学習指導案づくりの具体例が掲載されています。

「フラッグフットボールを教える」のではなく、「フラッグフットボールで教える」のです。さらに、発問や子どものつまづき、授業感想の書かせ方、ルール作りや学習の場づくりなどもわかります。

どの教科の授業も同じですが、目の前の子どもたちと、人類の生み出した文化があつて、授業は成立します。是非、本書を役立て、体育の授業づくりを行ってほしいと思います。

（児玉 望）

